

◇ 令和2年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立市民交流プラザ			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	環境経済部	商工観光労政課	初年度	34,933,000円	23,335,254円	62,148,543円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用料収入が落ち込んだ中、経費削減等改善に尽力いたしました。	市民の交流を促進し、生活文化の向上を図るべく地域社会の繋がりに貢献する
施設HPアドレス	https://www.kusatsu-plaza.com/		2年目					
指定管理者名	ビバ・テルウェル西日本グループ		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	
使用料・利用料金制の別	
指定管理者による運営開始日	
施設の供用開始日	
指定管理導入前の運営形態	

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
令和2年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市民の利用、交流を促進するため、新たな環境提供システム導入の実施。地域と繋がり共創を推進することにより、施設価値を最大化させていく。 施設運営管理目標(2年度) ・施設利用件数: 8,600件 ・施設利用者数: 161,500人		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 新型コロナウイルス感染症の影響による休館や感染防止策というイレギュラーな対応が必要である中、仕様書に基づき、管理運営に努められた。一方で、基本協定に基づく業務報告や事業報告書類の遅れが目立ち、適切な事務手続について改善が求められる。引き続き適切な管理運営のもと、指定管理者のもつノウハウを活かし、より一層の利用促進を図られたい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 本年度は最優先に利用団体、利用者の新型コロナウイルス感染症拡大のため、安心安全な施設のご利用を目指し、市民活動、また法人等の企業活動等の支援ができるよう施設の設備等適正化を図りました。 9月には指定管理者提案書にて提言を行っていた無線LANサービスを提供開始し、多くの利用団体に活用いただく形が実現できました。会議室でのテレワークやテレビ会議、またオンラインセミナーの会場確保なども市外含めた様々な団体様の活動支援に繋がるものとなりました。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (公募について) 公募とすることにより、本施設の設置目的に沿った施設の管理運営となるよう応募者の競争原理につながっていると考えられる。 (利用料金制について) 利用料金制を導入することにより、指定管理者の収益を上げるための企業努力が促進され、指定管理者ならではの発想による自主事業をはじめとする管理運営を実施していただき、施設のより効果的な活用につながっていると考えられる。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流プラザの運営に関すること。 ・草津市立市民交流プラザ条例第1条の設置目的を達成するための実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務（仕様書P2）			
評価項目1		市（施設所管課）の評価	
評価項目1	上半期評価	上半期評価	コロナ禍でのイレギュラーな対応が多い中、各種問い合わせに対し、市と連携を行い迅速に対応された。新型コロナウイルス感染拡大防止についても、利用者視点に立ったきめ細かい感染症対策を講じながら利用者の安全を確保し、適切に管理運営に努められた。
	☆☆☆	☆☆☆	
評価項目1	下半期評価	下半期評価	引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、利用者に利用頂けるよう運営方法に工夫が見受けられた。一方で仕様書に定められた各種の提出物や必要な情報の報告の遅れが目立った。
	☆☆☆	☆☆	

講座等の自主事業の実施に関すること（仕様書P5 6-（2））			
評価項目2		市（施設所管課）の評価	
評価項目2	上半期評価	上半期評価	新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底した対応として、接触・密を避けるため適切に判断された。
	☆☆	☆☆	
評価項目2	下半期評価	下半期評価	上半期に加え、安全を確保できるイベントについては実施し、参加者に配慮した体制で知識及び技能の習得のために開講できた。
	☆☆☆	☆☆☆	

施設の利用拡大に関すること（仕様書P6 6-（3））			
評価項目3		市（施設所管課）の評価	
評価項目3	上半期評価	上半期評価	臨時休館や貸館収容制限など状況に応じて適切な運営を行い、またテレワーク目的の施設利用というニーズ変化に対しても迅速に対応し利用促進に努められた。
	☆☆☆	☆☆☆	
評価項目3	下半期評価	下半期評価	上記に加え、貸館利用者の大幅な減少とならぬようSNSを用いて多くの方への情報発信を行い、併せて無線LANサービスの導入を行うなど施設の利用拡大の活動に積極的に努められた。
	☆☆☆☆	☆☆☆	

施設および備品、設備機器の保守管理等、施設の維持管理業務全般に関すること（仕様書P10 8-（3））			
評価項目4		市（施設所管課）の評価	
評価項目4	上半期評価	上半期評価	施設や設備機器等の保守点検を実施し、適切な施設管理が行われた。
	☆☆☆	☆☆☆	
評価項目4	下半期評価	下半期評価	長期化する新型コロナウイルスの感染対策を徹底して実施されていた。また施設および設備の機能と環境を良好に維持し、サービス提供が円滑に行われた。
	☆☆☆	☆☆☆	